

自由民主党

―東診療所廃止後の患者の受け入れ―

問 東診療所に一定の需要があるのは理解するが、医療収入がピークの平成十五

年度でさえ一億六千万円の赤字となっている中、昨年度は医療収入がその半分以上になっており、もはや存続は現実的でない。しかし、激変緩和措置は必要であり、利用されている方の受け入

れ先を検討せねばならない。関係機関との協議、また取り組みへの考え方を示せ。健康部長 廃止後の患者の受け入れについては、民間の医療機関で可能と考えており、今後、各医療機関に

お願いしていく。子ども医療費助成制度の拡充 問 子どもの医療費の負担は子育て世代の大きな課題であり、優先して取り組みなければならぬ。本市で

も入院分の助成は中学校卒業まで拡充されているが、通院分は小学校就学前までとなっている。隣接市では、ほぼ通院分も小学校卒業まで助成をされており、本市でも来年度からの実施を強

く求めるがどうか。市長 少子化対策の一環、子育て支援の観点からも重点的に取り組まなければならないものと考えており、来年度中には実施できるように努めていく。

民主東大阪

代表質問 鳴戸 鉄哉

補助金・委託料のあり方を 変え市民分権の推進を！

―消費税アップの影響―

問 昨年、中小企業振興条例ならびに住工共生まちづくり条例が成立し、東大阪の中小企業振興にとって大きな分岐点になったのではないかと考えている。今年

で、現在、住宅購入をはじめとする様々な駆け込み需要が増えているが、消費税のアップの後、急速な冷え込みに移っているのではないかと心配している。流通業では内需の六割を占めるとい

う個人消費の冷え込みが、ここにかけて一気に顕在化するのではないかと、製造業では消費税増税分を価格転嫁できないという問題が出てくるのではないかと考えている。実際、原材料は高止まりする中で実質単価はどんどん下がっている

という悲鳴が聞こえている。消費税のアップにともない想定される影響に対して、市としてどのような対応を考えているのか答えよ。経済部長 消費喚起による地域経済の活性化施策として、プレミアム付商品券事業などについて関係団体

と協議を進めている。また、消費税分の価格転嫁については、国の関係省庁が情報発信と啓発を努め、多くの相談窓口を設置している。これらの情報を市内企業がスムーズに得られるよう、ホームページ等を活用した情報発信と相談窓口への適切な誘導を進めていく。

見解を示せ。経営企画部長 団体が行う公益上必要な活動を支援するため、その内容に応じた交付するものと考えている。関係部局と意見交換を行いながら団体に対する補助金、委託料の交付手法などについて検討を行っていく。

さわやかな風

個人質問 飯田 芳春

市民の地域ニーズに応じる医療を、市立総合病院のさらなる機能充実を求む!!

―市立総合病院の経営実態―

問 本院は開設して以来十五年、地域医療連携体制の基幹病院として地域に根差してきたが、近年数多くの問題を抱えている。平成二十一年四月に血液内科が、

平成二十三年四月には呼吸器内科が医師不足により閉鎖され、地域の中核病院として陰が見えているが、どのように対応するのか。また平成二十四年度決算で一億四千万円の診療報酬未

回収を含めて解決策はあるのか。さらに一日の外来患者数は開設以来多い時期には約千八百人であったが、今では千二百人程度、病床利用率も一時九十%台に達したが、現在は約六十八%と低下している。どのよう

な対策を考えているのか。病院事業管理者 医師不足による一部診療科の休止については、医師確保に対して大学医局からの受け身の

姿勢ではなく、本院からも積極的に提案を行い、必要な人材の確保に努めたい。未収金の回収には、今年度より未収金情報を職員間で共有し速やかに督促できる

よう体制を整備しており、今後悪質なケースには法的手段も検討したい。外来診療に関して、かかりつけ医からの紹介患者を増やす等の病診連携の強化や救急患者の受け入れ体制の整備

―(仮称)東大阪市内
なで美しく住みよい
まちをつくる条例―

問 本条例の主な内容は、路上等での喫煙防止や不法投棄の未然防止と原状回復等、まちの美化推進であり、その点ではイノシン・カラ

ス対策も重要である。イノシンは畑を荒し、カラスは生ごみ収集場所を食い散らし、近隣住民には深刻な問題であるが、どのような対策を講じるのか。環境部長 有害鳥獣について、特にカラスによるごみの散乱を防止するため、家庭ごみ排出時の適正指導やネットによるごみ置き場の保護等で被害が縮小するよう対象地域に依頼している。